

科目名	保育実習Ⅰ（保育所）		担当教員	石井 章仁・池谷 潤子		
			担当形態	複数		
テキスト	「保育所保育指針解説書」フレール館	単位数 授業形態	2単位	実習	開講時期	集中
<p>講義概要</p> <p>■到達目標</p> <p><子ども理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所において、子どもがどのような生活をし、どのように人と関わり、どう成長を遂げるのかなどを他教科の学習と関連させながら具体的に理解する。 <p><職務の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士が保育観に基づく意図をもって援助を行っていることを知り、その内容を具体的に知る。 <p><施設の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の基本的な機能について具体的に理解する。 <p><自己課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己の良さや課題、価値観などに気づく。 <p>■授業の概要</p> <p>本教科は、保育士資格を取得するために必要な実習の1つであり、1年次の授業終了後に実施されます。実習としては、教育実習Ⅰに続くステップとなります。</p> <p>実習は、おおむね11日間以上で90時間以上行います。意欲やねらいを持って参加するとともに、出勤時間を守り、日々記録の作成と提出等が必要です。</p> <p>また、夏季のボランティアや、実習直前の事前訪問を行い、実習園と実習生とが互いに理解する機会を設定し、見通しをもって実習に臨めるようにします。</p> <p>■準備学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育実習指導Ⅰの受講および実習園からの課題 <p>■評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前指導で立てた目標の達成状況 — 10% ・実習の取組み状況 — 40% ・実習記録 — 20% ・実習園からの評価表 — 30% <p>*単位認定の前提として、実習事前事後指導を学修していることが条件となります。</p>						
参考文献	「保育所保育指針」厚生労働省 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」内閣府	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・実習を規定時間行うことが必要となりますが、規定時間を満たしたとしても、実習の状況等により、単位の修得ができない場合があります。 ・単位を修得出来ない場合、次年度保育実習Ⅱ、Ⅲおよび保育実習指導Ⅱ、Ⅲは履修出来ません。 			
			卒業・免許状・資格との関連	保育士資格必修	幼保	保育実習